

新生児看護の教育 看護職の専門性を高める

《特集にあたって》

新生児看護の担い手をどのように育てるのか

少子超高齢化社会が続いて久しく、高齢者への施策に力を入れてきた国の方針は、2023年4月に「こども家庭庁」という新組織を創設し、ようやく子どもへの施策を手厚くする方向へ舵を切り始めました。「こどもがまんなかの社会を実現するために」設立されたこども政策への取り組み¹⁾に期待したいと思います。

さて、社会のまんなかと位置づけられた子どもたちを対象とする小児看護は、生まれたばかりの新生児から、思春期真っただ中の中学生までと発達段階にはかなりの幅があり、それぞれの段階における看護の特徴も異なります。

新生児集中治療室(NICU)に入院する子どもたちの場合は、誕生直後から集中治療・ケアを必要とし、家族から離れた入院生活を長期間にわたって送らざるを得ません。集中治療・ケアを必要とする時期は子ども本人の予備力もありませんので、看護職の感覚を研ぎ澄ます観察や技術に委ねられています。また、家族と離れざるを得ない状況ですが、子どもが新しい家族の一員として迎えられ、親子の関係性が発達していくような支援も重要であり、各施設において注力しています。

本特集は、新生児看護に関する教育の現状を紹介することで、小児看護に携わる人たちが自分の専門性を培う方略を考える機会が提供できればと考え企

画しました。

教育の現状として、まずは基礎教育と卒後の継続教育に分けて紹介します。看護基礎教育では、厚生労働省が新卒看護師の時点で求めている到達度を「保健師助産師看護師国家試験出題基準」を基に解説をします。次に、教育機関における授業内容について、講義や演習、領域別実習などの授業形態での教授例や、最終学年に学生として最後に履修する実習科目での学習の実際を紹介します。看護基礎教育における教育内容を理解してもらえと思います。

卒後の継続教育としては、病棟に配属後の指導体制と教育内容について、NICUと新生児回復治療室(GCU)それぞれの実際を教育担当者から具体的に例示していただきます。また、新人教育にあたる指導担当者の教育についても現状を紹介します。

さらに、看護師個人のキャリアアップにも着目し、新生児看護のスペシャリストを目指す人たちの教育として、新生児看護集中ケア認定看護師教育について経緯を含めた解説ののち、特定行為研修の現状と研修後の働き方の実例についても紹介します。

これらの内容が、小児看護の専門性を目指す人たちのキャリアアップの一助となれば幸いです。

【文 献】

- 1) こども家庭庁ホームページ。
<https://www.cfa.go.jp/>

武蔵野大学看護学部看護学科教授
関森みゆき Sekimori Miyuki